

空き家管理サポート事業

空き家管理を始めました。ご相談ください!

山陽小野田市と山陽小野田市シルバー人材センターは、市内の空き家等が管理不全な状態とならないよう適正に管理するため、「空家等の適正な管理の推進に関する協定」を締結いたしました。

空き家のままだとこんな問題が・・・

- 倒壊（地震・台風）
- 景観の悪化
- 不審者の侵入

料金は、3,000 円/1回
(消費税込み)

【基本サービスの内容】

1.屋外からの建物外装の目視確認

外壁・屋根・窓ガラス・雨戸・雨樋・テレビアンテナの破損がないか目視で点検します。郵便受けの破損及び郵便物が溜まっていないか確認します。

2.敷地・外構の目視確認

雑草や庭木の繁茂状態を確認します。ゴミ等がないか確認します。物置小屋・フェンス・ブロック塀等に破損がないか確認します。

3.侵入等の痕跡確認

不審者や動物等が侵入していないか痕跡を確認します。

4.報告書の作成及び送付

報告書を作成し、写真と一緒に送付いたします。

当センターで別途、除草・剪定などの作業を行うことができます。ご相談ください。

〒756-0806 山陽小野田市中川2-4-16

TEL : 0836-84-0448 FAX : 0836-84-0667

<http://webc.sjc.ne.jp/sanyo-onoda/>



山陽小野田市 空き家の適正管理でシルバー人材センターと協定

03月28日 17時41分



管理されないまま放置される空き家の増加を防ごうと、山陽小野田市は、地元のシルバー人材センターと協定を結び、空き家の見回りや修繕などを行ってもらうことになりました。

山陽小野田市役所では、28日、協定の締結式が行われ、藤田市長

とシルバー人材センターの藤村安彦理事長が協定書に署名しました。

協定では、空き家の管理について、離れたところに住む所有者などから相談を受けた際に、市はシルバー人材センターを紹介することにしています。

そのうえで、シルバー人材センターは、所有者からの依頼があれば、有料で会員を空き家に派遣して家の状況を報告するほか、草刈りや庭木のせんてい、外壁の修繕などを行うということです。

管理が行き届いていない空き家をめぐっては、老朽化に伴って倒壊のおそれがあるなど、地域の防災や防犯などへの悪影響が懸念されています。

山陽小野田市がおとし（令和4年）に行った調査では、市内で2338戸の空き家を確認され、このうち、およそ100戸が、老朽化で倒壊のおそれなどがあるということです。

山陽小野田市シルバー人材センターの藤村理事長は、「モットーとしている親切で丁寧なサービスで空き家を管理するので、安心して任せてほしいです」と話しています。